

事務連絡  
令和2年4月23日

各都道府県・各政令市  
一般廃棄物行政主管部（局）  
産業廃棄物行政主管部（局） 御中

環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課  
廃棄物規制課

廃棄物処理における新型コロナウイルス感染症対策に関する  
Q&Aの更新について

廃棄物行政の推進については、かねてより格別の御尽力を頂き御礼申し上げます。

「新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の適正処理等について（通知）」（令和2年3月4日付け環循適発第2003044号・環循規発第2003043号環境省環境再生・資源循環局長通知）において、廃棄物処理における新型コロナウイルス感染症対策に関するQ&Aを環境省のウェブサイト<sup>1</sup>に掲載した旨を通知したところです。

今般の新型コロナウイルスの感染拡大や、緊急事態宣言の発出、宿泊療養の開始等の状況を受けて、当該Q&Aについて令和2年4月23日付けで別添のとおり更新いたしましたので、貴職におかれましても内容を御参照いただくとともに、貴管下廃棄物処理業者、排出事業者及び市区町村に周知くださいますようお願いいたします。

1………[http://www.env.go.jp/saigai/novel\\_coronavirus\\_2020.html](http://www.env.go.jp/saigai/novel_coronavirus_2020.html)